



令和5年度 <令和4年度実施>
新潟市立学校教員採用選考検査 Q & A
新潟市教育委員会

<本年度の主な変更点>

Q 1 前年度の検査との変更点を教えてください。

A 変更は、次の2点です。

- ◎ 中・高共通の受検者で、高等学校教諭「情報」の普通免許状を取得又は取得見込みの者に加点します。 ※詳細は、受検案内P7の9
- ◎ 第1次検査に合格した臨時職員経験者が、次年度に受検する場合の1次検査免除となる条件として、以下のことも認めることとしました。
 - ・令和5年4月1日以降、新潟県内の国公立学校で4か月以上勤務する見込みがあり、かつ令和5年5月15日時点で勤務している者 ※詳細は、受検案内P11の16

<特別選考>

Q 2 特別選考の種類と内容を教えてください。

- A 特別選考は、次の8種類です。
- 特別選考Ⅰ【障がい者特別選考】
 - 特別選考Ⅱ【社会人特別選考】
 - 特別選考Ⅲ【教職経験者特別選考】
 - 特別選考Ⅳ【前年度2次受検者特別選考】
 - 特別選考Ⅴ【前年度1次合格者特別選考】
 - 特別選考Ⅵ【教職大学院特別選考】
 - 特別選考Ⅶ【中・高共通「英語」特別選考】
 - 特別選考Ⅷ【高等学校教諭特別選考】

対象者や選考方法などの詳細については、受検案内をご覧ください。

Q 3 第1次検査の免除については、どのように知らされるのですか。

- A 特別選考Ⅱ【社会人特別選考】、特別選考Ⅲ【教職経験者特別選考】、特別選考Ⅳ【前年度2次受検者特別選考】、特別選考Ⅴ【前年度1次合格者特別選考】、特別選考Ⅵ【教職大学院特別選考】、特別選考Ⅶ【中・高共通「英語」特別選考】、特別選考Ⅷ【高等学校教諭特別選考】に出願した方には、受検票に示すととも特別選考での受検可否について文書でお知らせします。

Q 4 中学校の勤務経験しかありませんが、特別選考Ⅲ【教職経験者特別選考】の中・高共通に出願できますか。

A 出願資格を満たしていれば、中・高共通に出願できます。同じように、高等学校の経験しかない方であっても、中・高共通に出願できます。

Q 5 特別選考Ⅷ【高等学校教諭特別選考】の対象者を教えてください。

A 出願する当該教科の高等学校教諭普通免許状を有し、出願時、国公立の高等学校・中等教育学校において、当該教科の正規教員として勤務し、都道府県教育委員会が実施する法定研修（10年経験者研修相当）を修了している方です。

Q 6 前年度実施された採用選考検査の結果によって、今年度実施の採用選考検査で1次検査が免除されると聞きましたが、詳しく教えてください。

A 前年度実施された選考検査の結果、特別選考Ⅳの対象者となった方は、今年度実施の第1次検査を免除します。ただし、中・高共通「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」の受検者は、第1次検査の実技検査を受ける必要があります。

また、前年度実施された選考検査の第1次検査を合格した方の中で、平成31年4月1日から令和4年3月31日までに国公立学校で7か月以上（又は210日以上）、正規教員又は講師等の常勤の臨時職員（講師、助教諭、養護助教諭）として勤務し、特別選考Ⅴの対象者となった方は、今年度実施の第1次検査を免除します（前年度受検した同じ出願種別・教科に出願した場合に限ります）。

7か月以上（又は210日以上）の勤務経験は連続している必要はありません。異なる校種間の経験を合算することができます。

<出願種別・採用予定等>

Q 7 なぜ出願種別が「中学校教諭」「高等学校教諭」ではなく、「中・高共通」なのですか。

A 新潟市には新潟市立高等学校及び中等教育学校があり、そこで勤務する人材を新潟市で採用しています。校種間連携を積極的に進める上でも、中・高共通枠で採用することとしています。

Q 8 中・高共通で受検し採用になる場合、中学校に勤めるか、高等学校に勤めるかの希望は聞いてもらえるのでしょうか。

A 初任校の配置については、採用予定者を対象に行う令和4年11月12日（土）のガイダンスの際に希望を聞きます。しかしながら、必ずしも希望どおりの配置になるとは限りません。新潟市立中学校、新潟市立高等学校及び新潟市立中等教育学校のいずれかに配置されます。

Q 9 採用後の勤務先は、どのようになるのですか。

A 以下のようになります。

- (1) 1校目は、原則として新潟市立の出願した種別の学校に3年間勤務します。ただし、「小学校教諭」、「中・高共通」の出願者については教員の需給状況により、特別支援学校を初任校として配置する場合があります。
- (2) 1校目の勤務終了後、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教諭は、市内異校種での勤務、もしくは3年間の市外勤務をする場合があります。
- (3) 特別支援学校教諭は、2校目以降、特別支援教育担当として新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校に配置する場合があります。
- (4) 「中・高共通」のうち特別選考Ⅷの出願者、「養護教諭」出願者は、市外勤務はありません。

<出願資格>

Q10 中・高共通は、どのような免許状をもっている人が受検できますか。

A 出願しようとする当該教科の中学校普通免許状と高等学校普通免許状の両方をもっている（取得見込みも含む）ことが要件です。

ただし、中学校「技術」に出願する方は中学校普通免許状のみでも受検できます。なお、取得見込みとは、令和5年3月31日までに取得することを指します。

Q11 小学校（又は中学校）教諭の普通免許状はもっていますが、特別支援学校教諭の普通免許状はもっていません。この場合、特別支援学校教諭の出願種別で出願することはできますか。

A できません。

特別支援学校教諭に出願する場合は、小学校（又は中学校）教諭の普通免許状と、特別支援学校教諭の普通免許状の両方が必要です。

ただし、令和5年3月31日までに特別支援学校教諭の普通免許状を取得見込みの方は出願できます。

Q12 新潟市立学校以外の学校で教諭をしています。新潟市立学校教員採用選考検査を受検することはできますか。

A 受検することができます。

現在、国公立学校以外の学校の教職員（教諭、養護教諭）で出願資格を満たす方は、在職したまま受検することができます。

Q13 小学校（又は中学校）教諭の普通免許状を以前取得しましたが、教員以外の仕事をしていて、必要な免許状更新講習を受講せずに免許状が休眠状態です。この場合、出願することはできますか。

A できます。

ただし、現行の教員免許更新制においては、免許状更新講習を受講して、令和5年3月31日までに免許状の効力を回復する必要があります。なお、教員免許更新制の廃止によって、前述のことが変更になる場合があります。今後の国の動向をよく確認してください。いずれにしても、免許状の効力が回復できない場合は、第2次検査に合格していても、内定及び採用候補者名簿への登録を取り消します。

Q14 出願資格にある「欠格条項」とはどのようなものですか。

A 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に示されている、下記の内容です。一つでも該当する場合は、受検することはできません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられた者又は刑の執行中の者
- (3) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (4) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取り上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (5) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (6) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

<受検案内等の入手方法，出願方法及び出願時における注意事項>

Q15 電子申請による受検願書の申込みは，どのように行いますか。

A 新潟市のホームページや受検案内にあるQRコードから申込みフォームを開き，指示に従って必要事項を入力してください。その後，「申込内容確認」ボタンをクリックし入力漏れや入力内容に誤りがないことを確認し，「申し込む」ボタンをクリックしてください。

なお，受検票，自己PRカードやその他の提出書類については，様式をホームページからダウンロードし，記入の上，締切日までに郵送してください。

こちらからどうぞ



Q16 提出書類を学校人事課へ直接持って行った場合，受け付けてもらえますか。

A 受付はできません。

令和4年4月22日（金）から5月24日（火）までの間，特定記録郵便による郵送（当日消印有効）で受け付けます。

Q17 提出した書類に不備があった場合は，どうなりますか。

A 提出書類に不備があった場合は，受検者の連絡先にお知らせしますので，指示に従い訂正をお願いします。

なお，提出書類において記載事項が事実と異なる場合は，合格発表後，合格を取り消すことがありますのでご注意ください。

Q18 職歴・在職証明書はどのように入手できますか。また，複数の職歴がある場合は，すべての職場から証明書をもたらう必要がありますか。

A 職歴・在職証明書が必要な方は，新潟市ホームページから様式をダウンロードし，A4サイズ白色コピー用紙（厚紙不可）に印刷してください。郵送で様式を請求する場合は，返信用封筒（長形3号，のり付き，84円切手を貼り，郵便番号，宛先を明記し，氏名に「様」を必ず付記）を同封し，新潟市教育委員会学校人事課に請求してください。

また，特別選考Ⅱ，特別選考Ⅲともに3年以上（見込みも含む）の要件を満たした職歴・在職証明書が1つあれば，他の職場から証明書をもたらう必要はありません。

Q19 「職歴・在職証明書」と「勤務証明書」の違いを教えてください。

- A ○ 「職歴・在職証明書」は、特別選考Ⅱ【社会人特別選考】と特別選考Ⅲ【教職経験者特別選考】、特別選考Ⅷ【高等学校教諭特別選考】の出願に用いる証明書です。証明者は、特別選考Ⅱにおいては、雇用主（民間企業等の雇用者か人事担当部署）、任命権者（官公庁）となります。特別選考Ⅲ、Ⅷにおいては、任命権者（都道府県市教育委員会）となります。
- 「勤務証明書」は、特別選考Ⅴ【前年度1次合格者特別選考】の出願に用いる証明書です。証明者は出願者が勤務していた学校の校長です。様式の欄外にある<受検者><証明者>の取扱いを確認の上、作成してください。
- いずれの証明書も作成に時間を要する場合がありますので、余裕をもって証明者に作成依頼をしてください。

Q20 第2次検査の際に提出する書類を教えてください。

- A 次の書類を第2次検査日に提出していただきます。
- (1) 教員免許状の写し又は免許状取得見込証明書（聴講生又は科目等履修生として単位修得中の方は、受講証明書及び卒業した大学の単位修得証明書を提出してください。）
 - (2) 更新講習修了確認証明書（該当する方）
 - (3) 最終学校の卒業・修了証明書又は卒業見込証明書
 - (4) 最終学校の学業成績証明書又は在学する学校の学業成績証明書（所属長又は証明者によって厳封されたものに限り）
 - (5) 第2次検査結果通知用封筒（長形3号、のり付き、84円切手を貼り、郵便番号と宛先を明記し、氏名に「様」を必ず付記してください。）
 - (6) 特別選考Ⅶ【中・高共通「英語」特別選考】の受検が可となった方は、資格を証明する書類の原本

Q21 受検案内等は、どこで入手することができますか。

A 受検案内は、令和4年4月22日（金）から、次の(1)、(2)の2つの方法で入手することができます。

(1) 受検案内や提出書類を下記のホームページからダウンロードすることができます。

新潟市ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp/>

トップページ

→ 子育て・教育

→ 学校教育

→ 新潟市で先生になろう！

→ 新潟市立学校教員採用選考検査

→ 令和5年度新潟市立学校教員採用選考検査

こちらからどうぞ



提出書類は、新潟市ホームページから所定用紙をダウンロードし、A4サイズ白色コピー用紙(厚紙不可)に印刷してください。

(2) 受検案内を下記の窓口で直接受け取ることができます。

土・日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時30分までの時間に、下記の各区教育支援センター等の窓口で受け取ってください。

交付場所	住所	電話番号
新潟市教育委員会 学校人事課	新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル4階 新潟市役所ふるまち庁舎	025-226-3241 (学校人事課直通)
北区 教育支援センター	新潟市北区東栄町1丁目1番14号 (北区役所2階)	025-387-1525
東区 教育支援センター	新潟市東区下木戸1丁目4番1号 (東区役所1階)	025-250-2180
中央区 教育支援センター	新潟市中央区西堀通6番町866番地 (NEXT21 5階)	025-223-7026
江南区 教育支援センター	新潟市江南区泉町3丁目4番5号 (江南区役所2階)	025-382-4903
秋葉区 教育支援センター	新潟市秋葉区程島2009番地 (秋葉区役所3階)	0250-25-5500
南区 教育支援センター	新潟市南区白根1235番地 (南区役所3階)	025-372-6635
西区 教育支援センター	新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 (西区役所4階)	025-264-7530
西蒲区 教育支援センター	新潟市西蒲区巻甲2690番地1 (西蒲区役所A棟2階)	0256-72-8560
新潟市東京事務所	東京都千代田区平河町2丁目4番1号 日本都市センター会館9階	03-5216-5133

<検査の内容・方法>

Q22 模擬授業とはどのような内容ですか。また、場面指導とはどのような内容ですか。

- A 模擬授業は、与えられた課題により、実際の授業を数分間行います。検査室の黒板とチョークのみ使用します。
場面指導は、生徒指導的な場面を想定し、児童生徒又は保護者等と対応するものです。自席に座ったままで行います。

Q23 過去の新潟市立学校教員採用選考検査の検査問題（第1次筆記検査Ⅰ・Ⅱ等）について、知ることはできますか。

- A 新潟市役所本館1階にある市政情報室で、過去3年間の検査問題・解答例を閲覧することができます。また、有料でコピーすることもできます。
〔問合せ先 総務部総務課市政情報室 電話 025-226-2425〕

Q24 第1次選考検査で加点される要件が免許状によるものが多いのはなぜですか。

- A 新潟市では幼・小・中・高・特別支援学校の校種間連携を積極的に進めていくために、異校種の免許をもっている人材を求めているからです。

Q25 「英語資格に関する加点の基準表」に示されていない資格をもっています。加点の対象となりますか。

- A 「ケンブリッジ英語検定」、「GTEC」、「IELTS」、「TEAP」、「TEAP CBT」、「TOEFL iBT」、「TOEIC L&R/TOEIC S&W」、「TOEIC (2016年まで実施)」以外の資格については、加点の対象となりません。

Q26 私は現在大学の4年生で、免許状取得見込みなのですが、第1次検査で加点を受けることはできますか。

- A 取得見込みの場合も対象となります。ただし、取得見込みで加点を申請した方が、令和5年3月31日までに、免許状を取得できなかった場合は、第2次検査に合格した場合でも内定及び採用候補者名簿への登録を取り消すことがあります。

<検査の日程>

Q27 第2次検査日は、令和4年8月20日(土)、21日(日)の2日間となっていますが、2日間とも受検するのですか。

A 受検者が検査を受けるのは、指定されたいずれか1日になります。

<過去の受検者数・合格者数>

Q28 過去の受検者数、合格者数について教えてください。

A 過去5年間の受検者数、合格者数は次のとおりです。

		小学校 教諭	中・高共通											特別 支援 学校 教諭	養護 教諭	栄養 教諭	総計
			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語	中・高計				
平成 30 年度	受検者数	170	13	19	17	16	6	—	34	6	5	17	133	20	48	—	371
	合格者数	70	3	5	2	4	2	—	3	1	1	2	23	6	14	—	113
令和 元 年度	受検者数	155	9	20	19	16	9	3	31	4	6	17	134	13	43	—	345
	合格者数	86	7	7	2	4	2	0	5	1	2	7	37	5	13	—	141
令和 2 年度	受検者数	210	18	37	29	34	8	5	36	3	3	28	201	12	59	12	494
	合格者数	86	7	6	5	8	1	1	5	0	1	8	42	6	10	2	146
令和 3 年度	受検者数	196	23	39	24	29	9	4	41	3	3	31	201	12	62	13	489
	合格者数	83	11	8	3	5	3	1	1	1	1	8	42	6	8	1	140
令和 4 年度	受検者数	206	20	38	21	25	5	5	39	4	4	18	179	24	62	—	471
	合格者数	104	8	7	4	10	2	2	8	2	2	9	54	8	15	—	181